だい じきみつししょうがいしゃきほんけいかく 第3次君津市障害者基本計画

だい ききみつししょうがいふくしけいかく 第6期君津市障害福祉計画
だい ききみつししょうがいじふくしけいかく 第2期君津市障害児福祉計画
れいわ ねんど れいわ ねんど (令和3年度~令和5年度)



れいわ ねん がつ 令和3年3月 きみつし 君 津 市

I 新しい計画をつくりました

この計画は、障害のある人や障害のある子どもが、住み慣れたまちで自分らしくないして生活できるようにすることを目指してつくりました。

この計画をつくるために、障害のある人が、今どのように生活しているのか、 この計画をつくるために、障害のある人が、今どのように生活しているのか、 困っていること、希望していることを調べて、障害のある人や施設の職員など、 みんなでいっしょに考えました。

2 障害のある人の状況

しょうがいしゃてちょう も ひと かず 障害者手帳を持っている人の数

その年の3月31日の数(単位:人)

区分	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)	平成 31 年 (2019 年)	令和2年 (2020年)
君津市の欠員	86,999	86,118	85, 181	84, 322	83,499
しんたいしょうがいしゃてちょう 身体障害者手帳	2,948	2, 904	2,841	2,853	2,834
りょういくてちょう 療育手帳	663	689	696	722	737
精神障害者保健福祉手帳	401	416	434	467	532
てちょう も 手帳を持っている人数	4,012	4,009	3,971	4, 042	4, 103
でちょう も ひと わりあい 手帳を持っている人の割合	4.61%	4.66%	4.67%	4.80%	4.91%

ページの下に「音声コード (ユニボイス)」があります。スマートフォンの無料のアプリなどを使って、音声で内容を聞くことができます。



3 計画の考え方

きほんりねん基本理念

希 望 にあふれ、 みんなが共に支え合 **(**) 創? り上あ |げる地域 共生社会

み・

きほんてきしてん 基本的視点

2 3 多様性を尊重 誰れ す ベ もが地域社会 ての人が安心して快適に暮らせるユニバ の い一員となり、 いつまでも自分らしく暮らせるまち 共に支え合う ١ 我ゎ サルなまちづくり が事 ・丸ごと」

の地域づくり

きほんもくひょう 基本目標 |

サービスの提供体制を充実させ、
じょけってい そんちょう いしけってい しえん
自己決定の尊重と意思決定を支援

3ページ

きほんもくひょう 基本目標2

せいきせいかつ いこう ていちゃく しぇん 地域生活への移行と定着を支援し、 しゃかいさんか そくしん 社会参加を促進

4ページ

きほんもくひょう 基本目標3

にようがい できる切れ目のない支援体制の構築

5ページ

きほんもくひょう 基本目標4

あんぜん あんしん 安全で安心なまちづくりの推進

5ページ

基本目標5

できまったいまきょうせいしゃかい じつげん 支え合う地域共生社会の実現

6ページ





基本目標 I サービス提供体制を充実させ、 じこけってい そんちょう いしけってい しえん 自己決定の尊重と意思決定を支援



	取り組むこと	とりくみ、ます、かた 取組の進め方
	しょうがいふくし 障害福祉サービスの充実	じぎょうしゃとう れんけい ひっよう しょうがいふくし 事業者等と連携して必要とする障害福祉サービスや
		しぇん えんかつ ていきょうたいせい め ざ 支援の円滑な提供体制を目指します。
	ちいきせいかつしえんじぎょう じゅうじつ 2 地域生活支援事業の充実	*いき じりっ せいかっ おく しく 地域で自立した生活を送るための仕組みづくりや、制度
		の縦割りを超えたサービス提供や支援を行います。
3	3 相談支援体制の構築	でといった。 たいまがる そうだん ひとり でき 害 のある人や家族が気軽に相談でき、一人ひとりに
	【大事な取組】	あった支援を受けられるようにします。
Ì	じょうほうていきょうたいせい じゅうじつ 4 情報提供体制の充実	だれでも情報を知ることができるように、いろいろな
		たまう じょうほう 方法で情報を伝えます。障害のある人とない人がコミ
Ì		ュニケーションをとれるように支援します。





基本目標 2 地域生活への移行と定着を支援し、

しゃかいさんか そくしん 社会参加を促進



н		
	取り組むこと	とりくみ すす かた 取組の進め方
	ちぃきせいかつ いこうしぇん 地域生活への移行支援	地域で安心して生活するために必要なサービスを利用
		できる体制を整備します。
	2 住宅・生活環境の整備	はぶん 自分で選んだ住まいで安心して生活するための支援を
ò	(居住の場の充実)	します。
	ういきしえんたいせい きょうか 3 地域支援体制の強化	「親亡き後」を見据え、地域で支えるサービスの提供
		たいせい 体制をつくります。
	4 発達障害者とその家族	たい しょうがい ここ たい そうき りょういくしえん 発達に 障 害 のある子どもに対して早期から療 育支援
	の支援	する体制を整備します。
6) ()	5 社会参加を支える取組	動きたい、遊びに行きたい、楽しみたいといった活動
		の支援をします。
	6 就労の促進・充実	ー人ひとりの 状 況 にあった 働 くための支援をすると
	【大事な取組】	ともに、働 き続けるための支援をしていきます。
	7 スポーツ・文化活動の充実	しょうがいしゃ 障害者スポーツへの参加や各種講座・図書館の利用な
		どが円滑にできるように支援します。
	8 コミュニケーション・	障害のある人のコミュニケーションや、移動することが
	いどうしぇんしさく じゅうじつ 移動支援施策の充実	難 しい人への支援をします。



基本目標3 障害のある子どもが自分らしく成長できる、 切れ目のない支援体制の構築



		取り組むこと	とりくみ すす かた 取組の進め方
	ı	しょうがいじ すこ いくせい 障害児の健やかな育成の	; 生まれた時から学校を卒業するまで、切れ目のない
		ための発達支援	一貫した支援をします。
	2	W 13 × 3× 11 113 × 70 ×	ぱったっ かだい ぱゃ み ひとり 発達の課題を早く見つけて子ども一人ひとりにあった
		【大事な取組】	りょういく はや う 療 育を早めに受けられるように支援します。
9	3	しょうがいじきょういく じゅうじつとう 障害児教育の充実等	た。うがい 障害のある子どもが持っている 力 を伸ばしていける
			きょういくしぇん 教育支援をします。
	4	そつぎょうご しんるたいさく じゅうじつ 卒業後の進路対策の充実	がっこう そつぎょう あと しんろ き そつぎょう あと 学校を卒業した後の進路を決めるときや卒業した後
			の生活で困らないように支援します。
	5	そうだんしぇんていきょうたいせい きょうか 相談支援提供体制の強化	た。うがい うたが そうき だんかい そうだんしぇん 障害の疑いのある早期の段階から相談支援できるよ
			うに体制を強化します。

ままんもくひょう あんぜん あんしん まいしん 基本目標4 安全で安心なまちづくりの推進



	取り組むこと	とりくみ ます かた 取組の進め方
ı	保健・医療施策の推進	はなこう く 健康に暮らすことができるように関係機関が連携する
		しく づく 仕組み作りをするほか、医療費を助成します。
2	ジョウル かんせんしょうたいさく じゅうじつ 災害や感染症対策の充実	災害があったときの避難所での障害の状況にあった
	【大事な取組】	はいりょ かんせんしょうかくだいぼう したいさく 配慮や感染症拡大防止対策をします。
3	ぼうはんたいさく じゅうじつ 防犯対策の充実	まいき かた きょうりょく あんぜん あんしん く 地域の方たちと 協 力 して安全で安心して暮らせるま
		ちづくりをします。
4	生活支援のための施策の	まいき あんてい せいかつ 地域で安定した生活を送るために各種手当の支給やサ
	^{じゅうじっ} 充 実	ービスの提供をします。



基本目標5 障害のある人への理解を深め、 ささ あ ちいききょうせいしゃかい じつげん ともに支え合う地域共生社会の実現



	取り組むこと	とりくみ ます かた 取組の進め方
	Ⅰ 人にやさしい「福祉のまち	みんなが利用しやすいユニバーサルデザインのまちづ
1	づくり」の推進	くりを進めます。
	2 権利擁護のための施策の	はぶん はんだん ひと ざいさん けんり まも 自分で判断することが 難 しい人の財産や権利を守る
	^{ເຫຼາ ເວ} 充 実	#いねんこうけんせいど 成年後見制度などを利用しやすくします。
	3 「福祉の心」づくりと地域	しょうがい 障害があることで差別をされたり、傷つくことが無い
	での支え合い活動の推進	ように、障害のある人の手助けをしたり、問題を解決
	【大事な取組】	するための仕組み作りをします。
	いぞんしょうたいさく すいしん 4 依存症対策の推進	いぞんしょう へんけん さべっ かいしょう てきせつ ちりょう しぇん 依存症への偏見や差別を解消し、適切な治療や支援に
		つなげるための啓発活動や、相談体制の充実を図りま
9		す。



